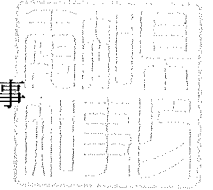


再評価に係る県知事等意見

23 建企第 545 号
平成 23 年 12 月 20 日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会
について（回答）

平成 23 年 12 月 6 日付け国部整企画第 136 号の意見照会について、下記のとおり回
答します。

記

【河川事業】

事業名	意見
豊川直轄河川改修事業	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 平成 23 年 9 月の台風 15 号による豪雨により、霞堤 から浸水し被害が発生したことから、一層の事業推進 により被害軽減をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、 より効率的な事業推進に努められるようお願いした い。

【道路事業】

事業名	意見
近畿自動車道伊勢線 名古屋環状 2 号線（名古 屋西～飛島）	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 当該道路は、名古屋港や中部国際空港への重要なアク セス道路であり、平成 23 年 12 月 9 日に発表された 高速道路のあり方検討有識者委員会の中間とりまとめ では、緊急性、並びに整備手法の基本的な考え方が示 されたことから、一日も早い着工をお願いしたい。 3 事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より 効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。



担当 建設部建設企画課企画第二グループ（川村）
電話 052-954-6611

23住企第33号
平成23年12月15日

国土交通省中部地方整備局長
足立 敏之 様

名古屋市長 河村 たかし



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成23年12月6日付け国部整企画第136号で依頼のありました標記の
件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

【道路事業】「近畿自動車道伊勢線 名古屋環状2号線（名古屋西～飛島）」の
再評価対応方針（原案）に係る意見

近畿自動車道伊勢線 名古屋環状2号線（名古屋西～飛島）は、名古屋圏の
環状道路を形成し、名古屋都心部に集中する交通を適切に分散導入するととも
に、中部国際空港やモノづくり中部を支える名古屋港への重要なアクセス道路
となるため、早期全線供用に向けて事業の継続をお願いします。

以上

<担当>

名古屋市 住宅都市局

企画経理課 企画係

電話 052-972-2903

FAX 052-972-4484

